東京大学大学院総合文化研究科・教養学部附属教養教育高度化機構
特任助教（特定有期雇用教職員）　公募要項

1.	職名及び人数	特任助教　　1名
2.	契約期間	2026年11月1日以降のできるだけ早い時期　～　2027年3月31日
3.	更新の有無	更新する場合があり得る。更新する場合は、1年ごとに行う。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
4.	試用期間	採用された日から14日間
5.	就業場所	大学院総合文化研究科（東京都目黒区駒場3-8-1） 変更の範囲：本学の指定する場所（配置換又は出向を意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
6.	所属	大学院総合文化研究科附属教養教育高度化機構 Educational Transformation(EX)部門
7.	業務内容	東京大学教養学部では少人数チュートリアル授業「初年次ゼミナール理科」を開講しています。本授業では、学術的な未解決の問題について協同学習を通して議論し、考え、それをプレゼンテーションやレポート・論文執筆の形で発表を行なうことで、学術的スキルを習得するとともに、学生達の自発的な学習姿勢を養います。 本公募では、理系分野の初年次の少人数教育について関心があり、初年次ゼミナール理科の講義を担当し、授業設計・運営に携わる意欲と能力を有する方を募集します。 着任後の主な業務は以下の通りです。 １）初年次ゼミナール理科及びそれ以外の授業の担当・副担当 ２）初年次ゼミナール理科の教務関連業務 ３）初年次ゼミナール理科のカリキュラム・教材・ホームページなどの編集業務 ４）上記の活動に係わる組織・行政上の業務 なお、本ポストに着任される方は、自然科学分野で先端的な研究業績をあげつつ、その経験を初年次ゼミナール理科の授業および授業運営に活かしていただくことを想定していますので、専門的な研究業績も重要な選考基準になります。着任後は上記の業務を優先して行いながら、研究活動も本研究科などの教員と協力しつつ意欲的に行える方が望ましいです。 変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
8.	就業時間	専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
9.	休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10.	休暇	年次有給休暇、特別休暇　等
11.	賃金等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額25万円～30万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（支給要件を満たした場合に支給、原則55,000円／月まで）
12.	加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
13.	応募資格	博士号を有する（採用日までに学位取得見込みとなっている者を含む）か、あるいはそれと同等の業績を有する方。また、初年次ゼミナールの教育評価に取り組む意欲のある方が望ましい。なお、教育評価に関する今までの経験は問いません。

14.	提出書類	１）東京大学統一履歴書（様式については以下の URL からダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html ※記入要領については上記 URL によらずに以下を参照ください。 https://www.c.u-tokyo.ac.jp/faculty/soumu/jinji/download-jinji/rireki_20220823.pdf ２）学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書（様式については以下の URL からダウンロードし作成すること。） https://www.c.u-tokyo.ac.jp/faculty/soumu/jinji/download-jinji/jp_declaration.docx ３）研究業績リスト（学術論文、著書、学会発表などに分類） ４）主要研究業績 3 編以内 ５）これまでの研究概要と今後の研究計画（日本語で 2,000 字程度） ６）着任後の教育および業務（東京大学教養学部における初年次教育への取り組み）への抱負（日本語で 2,000 字程度） ７）応募者について照会できる 2 名の氏名、所属、連絡先
15.	提出方法	上記書類（それぞれ PDF ファイル化する）を 1 つのフォルダーにまとめ、フォルダー名を「EX 部門特任教員応募」とした上で、ZIP 形式に圧縮したものを、下記 URL からアップロードすること。アップロード時に氏名の入力が求められるので入力すること。 https://univtokyo-my.sharepoint.com/:f:/g/personal/6067082347_utac_u-tokyo_ac_jp/IgBeeCgyoDIJQ4OOxktVy97rAWOu3Q2JqGsIQEYq7XZmtmY ※2～3 日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
16.	応募締切	2026 年 8 月 23 日（日）必着　書類選考の上、合格者に対し面接を実施。
17.	問い合わせ先	〒153-8902　東京都目黒区駒場 3-8-1 大学院総合文化研究科附属教養教育高度化機構 Educational Transformation(EX)部門　部門長 土畑重人 宛 TEL: 03-5454-6637　　e-mail: dobata[at]g.ecc.u-tokyo.ac.jp ([at]は@に置き換える)
18.	募集者名称	国立大学法人東京大学
19.	受動喫煙防止措置の状況	原則敷地内禁煙（屋外に指定喫煙場所あり）
20.	その他	・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3)」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。 ・産前・産後休暇及び育児休業による中断期間分を雇用延長することがある（プロジェクトの状況等による。詳細は応相談） ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。